

令和 8 年度～令和 10 年度京都市動物園出札改札案内業務委託 プロポーザルに関する質問に対する回答書

標記の件について、以下のとおり回答します。

質問内容 1

仕様書 6P の 5 業務体制 (1) 業務主任者および副主任者はどちらも具体的な業務(出札、改札業務など)をしないで全体業務を管理する形でよろしいですか?

(回答 1)

業務主任者及び副主任者の役割分担(全体管理への専念、あるいは出札・改札業務との兼務)について、本市からの指定はございません。日常の運営管理に加え、繁忙期や緊急時の対応、スタッフへの指導等が確実に行える体制を検討いただき、最も効率的かつ効果的な運営体制を提案してください。

質問内容 2

仕様書 2P の業務内容 (3) 受付案内業務は 1 名でよろしいでしょうか? (業務主任者や副主任者が担当してもよろしいですか?)

(回答 2)

受付案内業務に関し、仕様書において具体的な常駐人数は規定しておりません。来園者の利便性を損なうことなく、円滑かつ適正に業務が遂行できる体制について、提案者のこれまでの経験や知見に基づき、最適な人員配置案を提示してください。

質問内容 3

提案要領 1P の参加資格 (3) 公共施設でなく、民間施設における案内、チケット販売改札等の実績であってもよろしいでしょうか?

(回答 3)

「公共施設」の実績については、国や地方公共団体等が設置する施設に限定されるものではありません。不特定多数の利用者が訪れる「公の空間」での文化・観光施設、商業施設等における案内、チケット販売、改札等の業務実績も、本業務の同種・類似実績として評価の対象に含めるものとします。

質問内容 4

受託者の控室および更衣室はありますでしょうか。ロッカーの有無もご教示ください。

(回答 4)

控室はあります。専用の更衣室はなく、控室の一部を仕切った簡易的なスペースにてお一人ずつ交代で着替えていただくことになります。また、従事者用のロッカーはありません。

質問内容 5

退園口の誘導及び逆流監視業務の配置人員数 1名以上について、正門エントランスと東エントランスの 2箇所に各 1名以上（計 2名以上）でしょうか。

(回答 5)

退園口の誘導及び逆流監視業務の人員数について、合計で 1名以上配置してください。なお、どの月も、正面エントランスを利用される来園者は東エントランスの約 4 倍程度です。

質問内容 6

(9) 駐輪場の整理案内業務及び送迎車両に関する啓発・指導業務従事者は(7)園内巡回業務と兼任は可能でしょうか。

(回答 6)

(7)園内巡回業務従事者は、(9)駐輪場の整理案内業務及び送迎車両に関する啓発・指導業務を兼任可能とします。ただし、その場合は(6)安全管理業務従事者を別に配置してください。

質問内容 7

(9) 駐輪場の整理案内業務及び送迎車両に関する啓発・指導業務従事者が休憩を取得する時間帯については、一時的に当該業務への常時配置が行われない状態となる運用でも差し支えないでしょうか。

(回答 7)

(9)駐輪場の整理案内業務及び送迎車両に関する啓発・指導業務について、動物園外周の道路にて停車中の車両が通行の妨げになっている場合には、車両移動の指導を行っていただことになりますので、兼任を活用するなどして常時配置してください。

質問内容 8

イベントに対する「補助業務」とありますが、こちらは通常業務要員がお手伝いをする、という認識でよろしいでしょうか？

(回答 8)

イベント等の補助業務については、追加で従事者を配置していただきたいイベント内容に直接的なご協力を頂くのではなく、配布物の提供やイベント案内放送など、エントランスで実施していただきたい業務を行っていただきます。なお、イベント案内放送については、基本的に本市が原稿を用意します。

質問内容 9

有料イベントの受付業務とありますが、現時点でこちらの費用は受託業者で算出の必要はないという認識でよろしいでしょうか？

(回答 9)

有料イベントの参加費は本市が決定し、お知らせします。また参加費の徴収・報告書の提出を依頼するイベントについては、方法等を事前にお伝えします。

質問内容 10

有料イベントの受付業務において、追加ポストが必要な場合、追加のポスト数・実施予定回数などをご教示願います。

(回答 10)

有料イベントの受付業務については、改札業務や受付案内業務に付随する程度の業務を想定しています。混雑等で受付業務に支障がある状況には、本市が補助を行いますので、特定のイベントのために追加で従事者を配置していただく必要はありません。なお、令和8年度の実施予定日・回数は未定です。

質問内容 11

各業務 1 日 1 ポストに対し、業務時間を分担し、1 ポスト 2 名でもよろしいでしょうか？また、出札業務スタッフの昼食時は 1 名減でもよろしいでしょうか？

(回答 11)

仕様書の業務内容で記載した配置人数は、常時配置していただきたい最低人数であり、分担・交代などを含めてそれ以上の人数を配置していただくことに問題ございません。また、出札業務を含めて、全業務について昼食や休憩時にも最低人数は配置していただくようお願いいたします。

質問内容 1 2

基本、スタッフについては公共交通機関で通勤の予定ですが、駐輪場（自転車・原付バイクでの通勤可？）のご用意がございますか？

(回答 1 2)

従事者の方も来園者と同じ駐輪場をご利用いただけますので、自転車・原付バイクでの通勤は可能です。